

合同会合の検討課題及び検討スケジュール（案）

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）については、規制改革会議に登録されている見直し年度（平成 30 年度）を迎え、見直しに向けて環境省及び経済産業省において化管法施行状況検討会を開催し、課題の整理を進めてきたところである。

本合同会合においては、これまでの答申の内容や化管法を取り巻く種々の情勢の変化を踏まえつつ、化管法の課題や見直しの必要性及び方針について化管法施行状況検討会の検討結果を基に検討を行う。審議に当たっては、事務局や各委員を通じて各層の意見を集め、また、合同会合の中間とりまとめに当たってはパブリックコメントを行うなど、幅広く関係者の意見を聴取し、議論に反映させる。

各回の進め方は、概ね以下によることとする。

●第 1 回合同会合（今回）

（1）化学物質排出把握管理促進法の見直しについて

- ・化管法施行状況の整理
- ・検討課題の整理と対応の方向性

●第 2 回合同会合

（1）とりまとめ（案）について

○パブリックコメント

（必要に応じ開催）

●第 3 回合同会合

（1）とりまとめについて

その他、今回の議長は、原則として、化学物質対策小委員会及び制度構築ワーキンググループ座長が交互に務めることとする。